

松尾純雄先生と短泊



社会福祉法人 大阪自彊館
理事長 吉村 敦生

昭和36年8月1日から3日間、暑い釜ヶ崎の夏を一層暑いものにした「釜ヶ崎騒動」は、それまでにこの地区で何らの対策をも施されずに放置された労働者達のうっせきした不満の爆発であった。

この事件によって、やっと政府や大阪府、市も重い腰を上げて積極的に「釜ヶ崎対策」に取り組むようになった。

その一つとして、早くも翌37年、民間の特色を生かして労働紹介事業を行うために、財団法人西成労働福祉センターが発足した。

初代専務理事には、毎日新聞社会事業団常務理事として、広く社会福祉事業の育成援護の実践者のみならず、理論的指導者としても評価の高かった松尾純雄先生が就任された。

高踏的な理論を斗わせたサロンから、労働者の汗と油にまみれた釜ヶ崎のどまん中に天降られた松尾先生は、さぞかし大変だったと思うが、ハンチングとレインコートの独特のスタイルで、地域を走り廻って労働者のために尽力された。

或る日、先生がお見えになって、労働福祉センターで仕事の紹介をしてもらっても、その日の食事やドヤ代がないという一文無しの人があり、何とかしてあげたいのだが協力してほしいとお申出があった。

センター近くのドヤと交渉したが、一定人数分を契約したら、泊っても泊らなくても支払わなければならないので経費がかかって大変であるし、食事は別になるので、お金を渡したら飲んでしまって、翌朝センターへ来ないという心配もある。

自彊館で、原則として一泊二食、泊った人だけの分を支払うという条件で

引受けてほしいとの内容であった。

外ならぬ松尾先生の事ゆえ、心よくお引受けした。

現在までのところ、一日平均3名の利用者があるが、時には、泊と食事代が浮いたと思って安心したのが、お金のない筈の人が酔払ってやってきたりしたこともあった。

到着時刻が夕方一番忙しい時間になるので、一人一人に説明をする窓口の指導員が大儀がって、私に内緒で事務長をけしかけ「工事中につき完成まで引受けを中止してほしい」と申入れてサボタージュしたりしこれは、上八の大阪職業訓練センターであった会議の席上、松尾専務さんから聞かされて、始めて知り、お詫びするとともに早速その日から再開したというおはづかし一幕もあった。

昭和49年、毎日新聞社から「社会福祉顕彰」を受賞した父のために、ホテル大阪広鳳で、お祝会を開いてくださった時のことである。

既に、退職しておられたが、松尾先生から「短泊はまだ続けてくださっているのでしょうか」とのご質問があり、満座の中で力強く「やっております」とお答えしたとき、愛隣対策に努力を重ねるものの連帯感というようなものを感じた。

その松尾先生も今は亡く、センターも既に15年を迎えられて、月日の経過の早いのに驚かされる。

現専務理事麻谷勇氏は、戦時中、鯨部隊の同じ中隊の前任小隊長で辛酸を共にした仲であり、因縁の浅からぬものを感じる次第である。

松尾先生の御冥福とセンターの一層の御発展をお祈りする。

一般生活相談

	一般相談	一般相談内訳			身上家庭 相談	その他	合計
		短期宿泊	生活援助	その他			
51年4月	271	42	25	204	8	105	384
5月	276	45	19	212	13	82	371
6月	437	52	29	356	16	108	561
7月	346	54	27	265	11	115	472
8月	415	54	25	336	14	72	501
9月	331	53	26	252	13	103	447
10月	304	66	13	225	9	79	392
11月	383	54	31	298	25	326	734
12月	416	45	42	329	22	475	913
1月	421	56	39	326	20	577	1,018
2月	330	35	24	271	16	472	818
3月	399	58	64	277	21	542	962
合計	4,329	614	364	3,351	188	3,056	7,573

短期宿泊紹介状況

	紹介人員	宿泊実人員	宿泊回数	食事内訳			
				朝食	昼食	夕食	合計
51年4月	42	41	41	41	0	41	82
5月	45	43	43	43	0	43	86
6月	52	44	45	45	2	45	92
7月	54	50	51	51	1	51	103
8月	54	50	50	50	0	50	100
9月	53	48	48	48	0	48	96
10月	66	58	59	59	5	59	123
11月	54	45	47	47	6	47	100
12月	45	44	44	37	9	44	90
52年1月	56	53	60	60	8	60	128
2月	35	34	37	37	7	37	81
3月	58	57	60	59	12	60	131
年度合計	614	567	585	578	50	584	1212
前年度合計	749	700	720	720	46	720	1,486
対比	-135	-133	-135	-142	+4	-136	-274

病床見舞支給状況

	見舞金	見舞物資
51年4月	2	2
5月	1	1
6月	0	0
7月	0	0
8月	1	2
9月	0	0
10月	0	0
11月	0	0
12月	3	3
52年1月	0	0
2月	3	4
3月	1	1
合計	11	13
前年度計	60	61
対比	-49	-48

来信物取扱状況

	取扱件数
51年4月	52
5月	82
6月	85
7月	70
8月	65
9月	77
10月	60
11月	79
12月	102
52年1月	86
2月	74
3月	72
合計	904
前年度計	993
対比	-89

8. 医 療 相 談

医療に関する相談は業務の中でもかなりの比重を占めている。相談はその内容に応じて適宜処理している。ちょっとした外傷の手当や胃腸に不振を訴える者には、応急手当や施薬を行い、健康保険の資格がなく医師の診療を必要とする労働者は大阪社会医療センターに診察を依頼している。

これらの取扱い件数は別表の通りであるが、今年度の特徴について幾つか見てゆきたい。前年度比でみると医療紹介の減少が目立ち約1割程少なくなっている。このことは近年、日雇健保の有資格者が増えていることが原因である。ちなみに大阪社会医療センターの4月統計によると、受診者のうち依頼券（紹介状）によるものは19.4%前年同月29.3%、日雇健保によるもの39.7%前年同月26.7%であり減少のゆくえを裏付けることができる。

又軽治療は依然として多く、1941件にのぼっている。早朝、就労前にちょっとした手当を受ける者以外にも毎日平均5人以上に手当を行っている。酒の上での怪我や酒気を帯びて来所する労働者に手を焼く風景もしばしば見られる。

センター周辺で救急車のサイレンが鳴らない日は少なく1日数回聞えてくる日もある。内容は暴力行為による怪我を始め、青カン（野宿）から衰弱しきったものの収容、アルコール中毒などの例が多い。センターでの取扱い件数は年間2.8件にすぎないが、仲間同志が連絡する場合も多く救急車の利用度はかなりなものである。

以上の処理以外に口頭で済ましている医療相談がある。特に多いのは入院に際しての相談である。「入院したいが病院を紹介してほしい」「差額ベット料や入院のための費用について一時立てかえてもらえないか」などである。現在の医療のヒズミがここにもあらわれ安心して治療を受けられる制度の必要を痛感させられる。

医療相談取扱状況（前年度比較）

	外 傷 手 当				疾 病 手 当 ※				医 療 紹 介		救 急 車、バトカー		合 計	
	早 朝		一 般		早 朝		一 般		51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度
	51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度						
4月	22	21	70	111	4,584	5,974	935	637	471	643	3	0	6,085	7,386
5月	20	30	79	70	5,307	7,145	999	502	482	565	1	0	6,888	8,312
6月	25	29	115	88	5,520	6,890	873	626	581	689	3	1	7,117	8,323
7月	31	25	129	106	6,366	7,393	1,068	798	559	657	2	1	8,155	8,980
8月	51	32	157	130	7,100	7,556	1,076	920	525	545	3	0	8,912	9,183
9月	45	21	155	80	7,163	8,084	1,049	854	483	561	0	0	8,895	9,600
10月	55	11	184	91	7,980	7,704	1,009	903	521	591	0	1	9,749	9,301
11月	27	5	165	44	6,439	4,401	603	611	508	485	4	1	7,746	5,547
12月	29	8	135	26	5,831	2,973	704	486	504	312	3	1	7,206	3,806
1月	20	16	131	42	4,832	2,293	498	827	430	516	3	0	5,914	3,694
2月	22	10	97	49	5,541	3,220	519	663	460	456	0	1	6,639	4,399
3月	42	20	135	70	8,009	4,176	496	801	532	462	6	1	9,220	5,530
計	389	227	1,552	906	74,672	68,168	9,829	8,807	6,056	6,771	28	7	92,526	84,886

※ 疾病手当とは胃腸に不振を訴える者へ家庭薬を与えているもの。

9. 日雇労働者健康保険の取次ぎ

日雇労働者健康保険（以下日雇健保）は一般の健康保険から遅れること6年、昭和28年に施行された。しかし「被保険者とするには各種の技術的困難が伴う」（社会保険庁通達）という事情はその発足当初からあり、愛隣地区に於いても実現が期待されつつ非常にむずかしい状況にあった。センターでは「日雇労働者の福祉向上」という主旨に基づき日雇健保の普及活動を各事業所にはたらきかけ、かつ労働者への加入手続の便宜をはかってきた。従来、建設業を主体とする愛隣地区の雇用形態は元請下請関係が重層しており、その末端の事業所は社会保険の適用をみない所が多く、労働者が被保険者手帳を作っても印紙を貼ってくれない、貼っても掛捨てに終るといった状況が多かった。

こうした経過を経たのち50年1月、数年来待たれていた健保の改正（傷病手当の給付延長）及び、4月からの保険料のアップ、それに見合った給付金額の上昇に伴い加入労働者は急増した。とりわけ、あいりん地区では、徹底した治療のため入院が必要とされる場合でも、差額料金、付き添い料など自己負担が大きく支払い能力を越えるため治療を途中でやめる人が多く、又一定の医療機関にかかるためには飯場などで働くことができなくなるため、生活に困り治療を放棄する例が多かった。しかし健保の改正により制度が見なおされ加入が増えたものであると考えられる。

別表でも明らかなように被保険者手帳交付総数は増加し続け、有効手帳数は約15,000～16,000人と推定される。又受給資格確認についても毎月4,000人程が取得し活用している。

あいりん地区に於いて日雇健保は日雇労働者の福祉と生活安定に大きく寄与するものであるが、傷病手当の給付の増加など日雇健保の財政を大きく圧迫する事態を作っていることも見のがせないものとなっている。

別表に見られる通り傷病手当金の支給状況は、昨年（50年）4月より急激に増え、51年9月には最高の2億3,878万円を記録した。このことは、

日雇労働者の多くが今まで、いかに治療を必要としていたかをもの語っている。一方、給付の見なおしが進められる中で傷病手当の支給状況は、9月以降急激に減少し、51年度末3月には、ピーク時の2分の1の2,318件、1億1,943万円まで減少している。

この長期不況の中で、日雇労働者はより厳しい労働条件にさらされ病気への不安は一層高まっている。社会保険はすべての国民が等しく享受すべきものであり、社会的に弱い立場に置かれている日雇労働者にしわよせとならない配慮が必要であろう。一方では、労働者自身が、健康保険に対する正しい理解を深めることも一層大切になって来ている。

又、当センターに於ける日雇健保の事務取次ぎも現状では15,000人へのぼる被保険者をかかえ、事務処理の限界にきているとはいえ、こうした現状からも、日雇健保の普及、啓蒙に努めることが、引き続き求められている。

おわりに、日雇健保のこの地区での活用状況の推移を、大阪社会医療センターの資料で上げておく。

大阪社会医療センター外来患者
医療保障別分類（延人数）状況

	45年度 (45.9.1～46.8.31)	46	47	48	49	50
依 頼	7,871	18,682	18,573	16,620	18,449	18,547
日 雇 健 保	—	—	—	10,212	11,820	25,580
労 災 保 険	1,765	13,587	15,293	14,816	13,959	11,719
各種保険等	4,906	14,471	18,321	10,082	9,916	9,524
生活保護	1,303	4,726	5,511	4,703	6,321	7,759
合 計	15,845	51,466	57,698	56,433	60,465	73,129

- （注）1. 45年度～47年度の日雇健保は、各種保険を含む
2. 依頼は、保険未加入で自費負担も不能の人が各機関発行の診療依頼券で受診する場合である。
3. 各種保険等の中には政管健保・共済・組合・国保・結核予防法・老人・原爆・自賠・公害・船員・性病予防法・学校保険・障害者医療・保育所安全会等を含む。

日雇健康保険 傷病手当取扱い状況 (前年度比較)

	申請受付数				口座送付金通知書交付数				(玉出社保)総交付金額	
	センター取次数		玉出社会保険 受付総数		センター取次数		玉出社会保険 交付総数		51年度(円)	50年度(円)
	51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度		
4	3,153	473	3,991	807	3,194	773	4,390	1,142	181,436,764	30,754,693
5	3,244	580	4,160	1,190	2,858	784	4,161	1,190	191,638,183	36,293,967
6	3,856	795	4,874	1,468	2,901	1,015	4,824	1,501	211,238,542	43,963,620
7	4,454	1,166	5,368	2,153	4,508	1,540	5,354	2,176	238,177,664	67,845,465
8	4,623	1,460	5,072	2,319	4,605	1,725	5,038	2,412	236,719,485	82,401,066
9	4,331	1,910	4,996	2,549	4,347	1,813	4,925	2,464	238,783,173	95,854,879
10	4,093	2,166	4,630	2,730	4,410	2,051	4,593	2,800	230,147,268	111,275,293
11	4,009	2,076	4,400	2,869	4,002	2,082	4,370	2,827	225,957,458	118,342,443
12	2,752	2,340	3,725	3,054	4,075	2,536	3,710	3,274	198,665,479	147,151,269
1	2,826	2,583	3,252	3,297	2,785	2,444	3,229	3,173	173,528,462	151,269,721
2	1,922	2,701	2,586	3,558	2,435	2,747	2,569	3,608	129,639,331	153,135,549
3	1,019	3,415	2,341	4,067	2,065	3,133	2,318	4,101	119,430,029	182,989,475
合計	40,282	21,665	49,395	30,061	42,185	22,643	49,481	30,668	2,373,301,838	1,221,277,440

日雇健康保険取扱い状況 (前年度比較)

年度 月	被 保 険 者 手 帳				受 給 資 格 者 票								その他申請		受給資格者 票の返戻		取扱件数合計			
	新 規		更 新		再 交 付		新 規		更 新		再 交 付		資格確認		被扶養者届 氏 名 変 更		5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度
	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度	5 1 年 度	5 0 年 度				
4 月	348	538	621	374	309	226	370	460	506	306	243	166	2,951	2,776	31	28	7,223	4,181	12,602	9,055
5 月	321	510	645	420	325	291	386	439	550	347	259	228	3,105	2,600	16	30	7,544	4,194	13,151	9,059
6 月	386	616	703	469	324	301	343	463	469	368	256	216	2,990	3,072	24	42	7,914	4,914	13,409	10,461
7 月	381	643	697	466	291	308	314	481	509	365	226	226	3,003	3,120	17	24	8,506	5,358	13,944	10,991
8 月	387	430	674	418	319	281	330	436	537	303	222	173	3,072	2,985	18	20	8,784	5,357	14,343	10,403
9 月	408	546	657	453	302	258	284	370	443	287	218	187	2,796	2,685	33	17	8,072	5,439	13,213	10,242
1 0 月	466	683	697	538	314	291	327	375	420	266	224	191	2,892	2,739	21	30	7,956	5,737	13,317	10,850
1 1 月	455	574	810	543	338	308	374	353	554	415	243	210	3,194	2,716	28	21	8,372	5,770	14,370	10,910
1 2 月	270	608	720	536	282	344	403	487	649	439	240	225	3,110	2,734	29	19	7,154	6,235	12,857	11,627
1 月	280	396	916	739	370	346	387	550	897	617	343	317	3,665	3,270	29	18	8,118	7,337	15,005	13,590
2 月	273	371	574	514	252	223	159	289	424	317	189	155	3,407	3,004	20	18	6,101	6,466	11,399	11,357
3 月	350	421	588	591	285	255	195	339	540	353	235	201	3,176	2,575	26	21	5,165	6,768	10,560	11,524
計	4,325	6,336	8,302	6,061	3,711	3,432	3,872	5,042	6,498	4,383	2,898	2,495	37,361	34,276	232	288	90,911	67,756	158,170	130,069

あいりん地区（釜ヶ崎）小史

享保年間	名護町一帯（現在の浪速区日本橋）に幕府御用米運搬人夫等の木賃宿が発生、「極貧堀」と呼ばれるスラム地区を形成。
明治18年	阪堺鉄道（現南海本線）難波＝大和川間開通。
22年	大阪鉄道（現国鉄関西線）開通。
30年	西成郡今宮村の一部大阪市域に併合される。（関西線以北）
31年	大阪府宿屋営業取締規則制定（大阪市、堺市内での木賃宿の営業禁止）木賃宿、釜ヶ崎へ移動。木賃宿、長屋街等にて下層労働者集積。
33年	南海電鉄天王寺線開通。
36年	第5回内国勸業博覧会開催（天王寺） 名護町スラムは今宮村入船、釜ヶ崎地区に移転。
41年	市電南北線（難波－今宮間）開通。
42年	天王寺公園開設。
44年	私立徳風尋常小学校設立 阪堺電気軌道（現南海坂堺線）開通。
45年	（財）大阪職業紹介所開設。 大阪自彊館開設。
大正4年	天王寺動物園開園
7年	大阪での最初の米騒動今宮町で発生。 飛田遊廓開設。
8年	大阪市営今宮職業紹介所、今宮労働紹介所開設。
9年	四恩学園開設。
14年	日雇労働者のための公営事業開始。萩之茶屋職業紹介所開設。 今宮町大阪市域に併合西成区になる。
15年	木賃宿の名称簡易宿となる。

昭和7年	世界的不況の中で、地区人口も急増、14,184名となる。 今宮簡易宿泊所開設（のち今宮保護所分館）
11年	西成労働紹介所開設。
13年	地下鉄、難波－天王寺間開通、動物園前駅が出来る。
17年	地下鉄大国町－花園間開通。
20年	大阪大空襲、地区の殆んどが焼失。山王・飛田は焼けなかった。
30年	西成市民館、済生会今宮診療所開設。
33年	売春防止法実施、飛田遊廓廃止。
36年	西成愛隣会館開設。 第一次釜ヶ崎事件おこる。（8・1） 府労働部西成分室開設（9・1）
37年	西成労働福祉センター発足（10・1） あいりん学園開設。 市立愛隣寮完成。
38年	第2次釜ヶ崎事件（5・17） 第3次 " 。（12・31）
40年	今池生活館開所。
41年	第4次釜ヶ崎事件（3・15） 第5次 " 。（5・28） 第6次 " 。（6・21） 港湾労働法施行。 第7次釜ヶ崎事件。（8・26） 府・市連絡会で、「釜ヶ崎」を「あいりん地区」に呼び名を統一。
42年	府労働部職業対策課を新設、地区対策を所掌。 第8次釜ヶ崎事件。（6・2）
44年	全港湾労組建設支部西成分会結成。機関紙「大阪城」発行。

- 昭和45年 万国博覧会大阪で開催。
あいらん労働公共職業安定所開設。
(財)大阪社会医療センター発足。
あいらん労働福祉センターオープン。(10・1)
第9次釜ヶ崎事件(センター詰所焼打)(12・30)
- 46年 第10次釜ヶ崎事件(5・25)
第11次 " (6・13)
第12次 " (9・11)
- 47年 第13次(5・1)、第14次(5・28)、第15次(6・28)、第16次(8・15)、第17次(9・11)、第18次(10・3)、第19次(10・10)釜ヶ崎事件
日雇労働需要ピークとなる。
- 48年 第20次釜ヶ崎事件(4・30)
第21次 " (6・14)
石油危機、不況始まる。
- 50年 簡易宿所千成ホテル全焼、4人死亡、重軽傷59人出る。
日雇健康保険の給付内容大巾に改善。
- 51年 「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行。

(参考文献・資料出所)

- あいらん地区の実態(51年版)西成警察署。
- あいらん労働公共職業安定所業務概況(51年度)。
- 大阪社会医療センター5年9ヶ月のあゆみ。
- 西成区史。

組 織

- 理事会
理事長 橋 憲
専務理事 麻 谷 勇
理事 石 原 重 信 雇用促進事業団大阪支部長
岩 田 光 利 大阪府労働部長
亀 崎 俊 雄 全日本港湾労働組合
関西地方本部副執行委員長
河 野 一 郎 大阪トラック協会専務理事
塩 谷 勇 大阪労働協会会長
野 元 隆 司 大阪市民生局長
本 田 精 一 大阪労働者福祉協議会副会長
宮 武 伊三郎 大阪建設業協会常務理事
村 上 重 雄 大阪労働者福祉協議会専務理事
渡 瀬 浩 大阪府立大学教授
監 事 宇 野 重 男 大阪府労働部次長
森 英 彦 雇用促進事業団大阪支部庶務課長
- 事務局
専務理事兼事務局長
総 務 課 庶務、予算、経理担当課
紹 介 課 職業紹介、求人求職及び労働相談担当課
労 災 課 労働者災害補償保険貸付及び相談担当課
福 祉 課 労働者の福祉に関する業務担当課

(昭和52年9月1日現在)

昭和52年10月1日 印刷

昭和52年10月1日 発行

(非 売)

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 641-0131(代)